



昭和村

議会だより

第 145 号 平成28年 5 月11日発行



平成28年 4 月21日 特別養護老人ホーム昭和ホーム
「ユニット館整備工事 落成式」

平成28年第 1 回定例会

3 月10日から15日まで開催し、村長から提出された平成28年度当初予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は9 人の議員がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目 次

- 村政を問う 2 ～ 1 0
- 平成28年度当初予算が成立
..... 1 1 ～ 1 2
- 議案審議の内容 1 3 ～ 1 5
- 議会活動を報告します 1 6

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



《青木秀元 議員》

Q 人口減少問題が学校教育に与える影響について、全学年が複式学級となる小学校の現状と対策は

A 実質的な複式学級解消のために、村単独費にて3名の常勤講師を配置している

問 全学年が複式学級となる小学校の現状と対策について認識を示せ。

【教育長】 1・2年生、3・4年生、5・6年生と全学年で複式学級となる見通しで、対策としては、実質的な複式学級解消のために、

村単独費において3名の常勤講師を配置し、児童の学力向上に繋げて参りたいと考えている。また、複式学級編成基準の見直しや全ての複式学級へ常勤の講師を県費にて配置することなどについて、今後とも国や県に要望して参ります。

問 人口減少が続き、児童生徒数も減少していく中で、将来構想としての学校教育のあり方について、大いに議論すべきと考えるが認識を示せ。

【教育長】 振興計画後期計画の分野横断的な施策の効果により、定住人口や子供の増加に繋がり、継続した学校運営ができるよう取り組みることが重要と考えます。村内での学校運営を維持していくことが基本と考え、将来の児童生徒数の状況に並び、小中連携教育の在り方を含め、様々な課題について保護者をはじめ村全体で議論をすべきものと認識している。

Q 奥会津5町村活性化協議会の活動実施状況について示せ

A 只見線早期復旧に向けた沿線市町村交流・利用事業など幅広い活動を担っている

問 奥会津5町村活性化協議会は、平成21年3月に地域内における文化・産業・環境・教育等の分野における連携発展を図る目的に設置された。その活動実施状況について、併せて只見川ライン観光協会、只見川電源流域振興協議会との関係について示せ。

【村長】 平成23年7月発生の新潟・福島豪雨に



SL紅葉号

より大きな被害を受けた、只見線早期復旧に向けた活動として、只見線を活用した沿線市町村交流・利用促進活性化事業、地域資源の有効活用に向けた森林資源活用検討事業など、幅広い活動を担っている。各種事業の推進に当たっては、それぞれの組織で連携を図り、特に広域観光交流事業については、各地のイベントごとに只見線乗車を盛り込んだ誘客事業を展開している。

村政を問う

一般質問



《菅家敏章 議員》

Q 空き家活用事業について、空き家の実態調査と使用者への意向調査の結果は

A 188件の現地調査を行い、132件の物件に対しアンケート調査を実施した

問 空き家の実態調査と空き家使用者への意向調査の結果と、空き家バンクに登録希望された方は何件か。今後空き家バンクはどのようにに活用するのか。又、空き家バンクのPRはどのようにされるか伺う。

〔村長〕 188件の現地調査を行い、そのうち所在等が不明なもの、既に貸しているものを除いた132件の物件に対しアンケート調査を実施し、82件の回答を頂いた。アンケートの結果によると、空き家バンクへの登録希望件数は6件に止まっております。空き家バン

クについては、本村に移住を希望される方に対し、本村の住宅情報として紹介し、定住につながるよう活用して参ります。また、所有者に対して制度のPRを継続して行い、登録件数の拡大を図るとともに、移住希望者に対しては、ホームページ等を活用して、情報提供を積極的に行って参りたい。

問 空き家対策条例は出来ているのか。又、空き家改修条例を見直す場合、改修費の助成金額はいくらか伺う。

〔村長〕 平成28年度に対策協議会を設置し、空き家等対策計画の策定と併せ、条例制定の必要性も含め検討して参りたい。空き家改修援

助金については、補助率を2分の1から3分の2に、補助金の限度額を15万円から100万円と大幅な見直しを図ることとし、ふるさと定住化促進条例の改正及び平成28年度一般会計予算に計上した。



Q 公共施設の管理運営について、克雪センターをどのようにに管理運営されるのか、

A 今後も活用の予定がないことから、計画的な取り壊しの検討を進めて参りたい

問 喰丸地区の克雪センターは、昭和48年に建築され、老朽化が進み雨漏りもしている。今後この克雪センターをどう管理運営するのか。又、下平の健康増進センターは月何日の利用があるか。今後の利活用を伺う。

〔村長〕 克雪管理センターは今後も活用の予定がないことから、計画的な取り壊しの検討を進めて参りたい。健康増進センターは、月平均3日の利用実績があり、今後の利活用は、公民館の広報誌やホームページ等を活用し、村外の学生等の合宿に利用していただけるよう周知したい。

村政を問う

一般質問



《栗城徳雄 議員》

Q 地域おこし協力隊受け入れについて、制度本来の目的が達成できるよう配慮すべきと考えるが対策は

A 目的や内容をより明確化・具体化し、活動しやすい環境作りを進めている

問 地域おこし協力隊受け入れについて、期間を満了することなく去られる隊員がおり残念に思います。途中で去られてしまう原因を究明し、制度本来の目的が達成できるよう配慮すべきと考えるが、対策について村長の考えを伺う。

村長 地域おこし協力隊制度の活用については、平成24年7月に2名を委嘱しましたが、それぞれ最長3年の更新をすることなく退職されました。背景には、協力隊の活動内容が地域づくりという視点が広く、かつ幅広い分野にまたがり、主な活動を絞り込むことが

困難であったと考えている。

このような反省を踏まえ、観光交流事業・都市農村交流事業・観光協会業務といった、活動の目的、内容をより明確化・具体化すると共に、各々の受け入れ団体の責任のもとに活動しやすい環境作りを進めております。地域おこし協力隊員については、少子高齢化における本村において貴重な人材であるので、受け入れ団体と連携を密にし、定着化を図って参りたい。



地域おこし協力隊

Q 博士峠のトンネル化早期実現に向けた取り組みについて、地元住民の声を福島県に直接届けることが重要だと思いが

A 村単独の県要望は、地元区長様をはじめ村民のお力添えを頂き実施する

問 村民の悲願である博士峠のトンネル化は、一日も早い着工・完成が望まれているが、平成27年度は未だに村の要望活動は行われていない。博士峠工区の予算確保には、地元住民の声を福島県に直接届けることが重要であると思う。要望活動は効果的な時期を見逃さずに行うべきと考えるが、村長はどう考え、今後どうされるか伺う。

村長 国道401号博士峠工区の早期工事着手について、村単独による県要望は、地元区長様をはじめ村民の方々のお力添えを頂き、3月16日に実施する計画です。また、新年度から用地買収翌29年度から工事に入る計画であることから、1日でも早く工事に着手して頂けるよう、今後もあらゆる機会を捉え、国道401号博士峠トンネルが早期完成するよう、強力に要望活動を実施して参ります。

村政を問う

一般質問



《馬場栄三 議員》

Q 観光交流部署と新事業組織連携について伺う

A 村と観光協会が相互に連携を図り、情報を共有し合いながら、観光交流事業の拡大に向け推進する

問 平成28年度予算案に、観光協会補助金及び観光力強化事業として、合わせて1千47万円が計上された。観光交流部署と観光協会など、どのような組織体制で、どのように連携していくのか伺う。

村長 観光交流事業の振興には、しっかりと

した推進母体を定める必要があり、平成28年度から観光協会事務局体制を確立し、事務局長を配置し事業を推進する計画です。魅力ある観光商品、サービスの開発、提供など地域に経済効果が生まれる事業を展開して頂き、相互に連携を図り、情報を共有し合いなが

ら、幅広い産業分野の特性を生かした観光交流事業の拡大に向け推進して参ります。

問 村内既存施設で利用が少ない、しらかば会館、下平グラウンド、下平体育館、改善センター、喰丸克雪センターなど観光力強化事業の中で、更なる活用を図るべきと考えるが長の考えを伺う。

村長 村有施設で利用の少ない、しらかば会館や昭和村運動広場と昭和村健康増進施設は、只見川電源流域振興協議会の奥会津合宿誘致推進事業として、宿泊施設を含めたパンフレットを作成し、県観光物産交流協会と連携し、首都圏や関西方面の旅行会社をはじめ

大学等に誘致活動を開始する運びとなつている。村としても、幅広い活用が図られるよう推進して参ります。

Q 会津電力(株)への出資意義は

A 再生可能エネルギー導入に係る事業活動を支援する観点から、出資は有益であると判断した

問 平成28年度当初予算案において、会津電力(株)への出資計画がされた。出資の必要性について、どのような趣旨で決定されたか伺う。

村長 本村の豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、環境への負担の少ない社会を形成することは重要で

す。会津電力(株)は、会津地域に拠点を置いて再生可能エネルギー事業を展開する事業者であり、活動を支援する観点から、出資は有益であると判断した。

問 村内再生可能エネルギーについて、将来ビジョンをお持ちか伺う。

村長 かつて村においても、小水力発電の導入について検討しましたが、実現に至りませんでした。村内での事業展開には厳しいものがありますが、会津電力などの事業者と連携を取れるような道を探って参りたい。



村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q 生活ニーズ調査の運用について

A 庁内の会議で検証し行政サービスに反映させたい

Q 介護サービスの充実、各種支援サービスは職員数など支障なく対応されているか

A サービスの質を落とすことなく、高齢者の在宅生活を支援している

問 地域支え合い事業の拠点としてサロンの開設に取組む計画、その後の進捗状況を伺う。

村長 今年度はそのき

っかけ作りとして、各集落でお達者クラブや老人クラブとの共催で、ふれあい交流の場を開催しました。

Q 空き家解体住宅援助金の具体的な内容を示せ

A 適正に管理されずに、周辺住民へ悪影響を及ぼす恐れのある空き家を所有者等が解体または除却に要する経費に対し、補助率2分の1、上限50万円を助成する。特定空き家を対象とし、認定には危険度具合や周囲に与える影響を踏まえ判断する

問 ふるさと納税の積極的な取組みを。

村長 現在、多くの自治体では、地場産品等の返礼品の充実を図ることで、多額のふるさと納税を集めると共に地場産業の振興を図る施策を行っており、本村もその手法はある程度導入する必要があると考えている。また、旧喰丸小学校の木造校舎の利活用という考えに賛同して頂ける方々から、

改修・維持管理等の費用として寄付を頂くことも考えている。



問 新たな観光協会の活動として、道の駅との積極的な連携強化を図れ。

村長 道の駅には、観光協会事務局員が交代制により、土日や祝祭日に勤務し、観光情報発信を行いながら、農家の方々と各種団体と連携を図り、ミニイベントが開催できるよう推進して参ります。



Q 放課後児童クラブの新設、具体的な内容を示せ

A 小学生を対象に、放課後と夏休みなど、遊びや生活支援を行う

問 子育て支援に関する要望調査や様々な課題の整理を行い、見直しが検討され、新年度より放課後児童クラブを新設する計画です。保護者にとって更なる子育て支援の充実に寄与するものと期待されるが、具体的な内容を示せ。

村長 保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象に、放課後と夏休みなどの長期休業期間に、遊びや生活支援を行うため、支援員を2名程度配置しスタートします。開設場所は、昭和村公民館を使用します。支援員や利用する児童、保護者からの意見なども取り入れ、改善を図りながら実施していきたい。

村政を問う

一般質問



《馬場政之 議員》

Q 役場の事務事業、組織の見直しについて問う

A 様々な状況を踏まえ、本村として取り組む施策や行政課題に対応した組織の見直しを行う

問 第5次昭和村振興計画、後期計画において、役場の事務事業、組織の見直しを掲げるが、見直しの具体的な内容について問う。

村長 平成28年度は、第5次昭和村振興計画の後期計画の開始年度に当たり、施策分野ごとの課題に的確に取り

組んでいく必要があります。

様々な状況を踏まえ、本村として取り

組む施策や行政課題に

対応した組織の見直し

を行うこととし、特に

本村の特徴である、か

らむし振興を始めとし

た重点施策に関し、組

織の新設等により、業

務の集約化を図ること

としました。

Q 老人休養ホームの経営改善計画と指定管理料について問う

A 計画目標の達成に向け、指導助言を行う

問 27年度しらかば荘管理運営は、当初計画と大きな隔たりを生じ、年度末2千2百8

54千円の損失見込みとなり、12月議会にお

いて、指定管理料の大

幅な増額がなされ、今

議会においては、2千

2百90万円の指定管

理料が提案された。具

体的な経営改善策を含

め、複数年の収支運営

計画について問う。

村長 しらかば荘の年

度別運営目標は、平成28年度、パートを含めた職員の確保に努め人員体制を整え、食堂の

会、食堂など基本的な

サービスを実践に行う

と共に、合宿プランに

よる連泊客の確保や村

外への宴会プランの営

業など、利用客を増や

すための企画商品の開

発、営業に努めるなど

により、売上額の前年

度比10%増を目指しま

す。平成30年度は、こ

れまでの取組みを更に

発展させ、積極的な営

業により新規の顧客獲

得を行うと共に、これ

までのお客様への再来

の働きかけによりリピ

ート客、常連客の獲得

に努めるなどにより、

売上額の前年度比9%

増を目指します。計画

目標の達成に向け、積

極的な実践と改善に取

組むよう、指導・助言

を行って参ります。

Q からむし原麻の在庫が26年度決算、財産に関する調査に載っていない理由は

A 体験生等が使用する原材料であることから記載していない

問 26年度決算書に、振興公社より買入れ

た、からむし原麻の在庫が、財産に関する調

書に載っていないが、その理由は。

村長 織姫体験生・研

修生事業等で使用する

原材料であることから、決算書の財産に関する調査への記載は行

っていない。



村政を問う

一般質問



《菅家一博 議員》

Q 村営住宅の今後の整備予定について、考えを伺う

A 新たな整備については、今後の動向を見据え考える

問 小中津川に単身者向けの村営住宅が整備され好評を得ているが、今後さらなる定住化に向け、計画的な村営住宅整備が必要不可欠かと思われる。又、昭和福祉会では、リース方式により職員住宅を整備するなど、注目の整備予定や村長の考えを伺う。

村長 村営住宅の整備

については、一戸建て10世帯、特定公共賃貸住宅3棟18世帯、小中津川住宅1棟12世帯の計40世帯を整備している。特に昨年供用開始した、小中津川住宅については、直ぐに満室になったところだ。また、例年、年度末には村営住宅の入居希望者から問い合わせがあり、需要に対し供給が間に合わない現状であることから、現在実施

している空き家調査の所有者希望調査をもとに、今後活用できる物件を確認して、運用を図って参る計画です。なお、新たな整備については、今後の動向を見据え考えて参ります。



小中津川住宅

Q 除雪費について、待機料などである程度の収入が得られる仕組みを作り、除雪体制の維持を図れないか

A 待機補償については、職員の拘束時間とも兼ね合いがあるため、今後委託業者と話し合いを持つ

問 この冬は記憶にないほど雪が少なく、村内建設業者ばかりでなく、除雪を冬期間の仕事としておられる方々は、その分収入が少ないと思われる。これからも極端に雪が少ない年がある可能性があるが、除雪オペレーターが確保できなくなる恐れがある。そのためにも、待機料などである程度の収入が得られるような仕組みを作り、除雪体制の維持を図れないか、村長の考えを伺いたい。

村長 今シーズンの積雪は、エルニーニョ現象の影響もあり、暖冬となったことから、近年では最も少ない降雪量になっています。このような状況でも、昨

年度から積雪5センチを目安に出動して頂いているが、稼働時間が契約時間に満たなかった委託路線に対し、待機補償料を支払っている。なお、委託路線は除雪業務の出動が無い時は、オペレーターは各委託業者の本来の仕事に就いている事もあり、待機補償については職員の拘束時間とも兼ね合いがあるため、今後委託業者と話し合いを持って参ります。



村政を問う

一般質問



《渡部節雄 議員》

Q 年々増加傾向の村税滞納に対して、どのような督促対応を取られておるのか

A 滞納者と直接面談し、納付計画を提出していただく

問 貸付金3千5百万円の内訳は。

総務課長 からむし振興基金、企業等貸付基金、商工振興基金の3つの基金に対して合計で3千5百万円、対象となる事業所・法人は3社である。

Q 村道工事施工順について、2月17日の産業建設課長の「施工順は議会採択順」との発言は看過できない。行政で必要度及び緊急性を鑑み、優先順位をつけるのが仕事ではないのか

A 道路管理者として全体を見渡したうえで、事業を進めている

Q 上下水道料金の今後の見通しについて、現在の料金水準を維持可能かどうか

A 利用料金は毎年経営状況を分析し、3年から5年毎に見直しを図っている

Q 3月2日の老人休養ホーム及びからむし織の里管理運営委員会の具申について、村長の見解は

A しらかば荘の運営について、現状を改善していかなければいけない

問 私は、9月・12月議会ですらかば荘と公社の問題を取り上げて質問して来た。今年2月15日の全員協議会では「深刻な問題である。」との村長発言もあった。公社より提出されている平成27年12月2日振興計画資料によると、しらかば荘の固定費はスリム化出来るところが少なく、黒

字経営は至難との文言があった。しかし、28年度の公社計画では、25%の売上アップを打ち出している。僅か3カ月の間にこんなにもブレる振興公社は信用できない。根本的、抜本的な変革が必要と、これは私のみであつたと考えるが村長の見解をお聞きする。

村長 昨年12月初旬の時点では、運転資金の枯渇や職員の大量退職の問題など、経営の先行きが不透明な中での現場の苦悩がありました。その後、指定管理料の見直しやパート職員確保の取り組みなど、一つ一つ課題に向

き合ってきたことにより、3月の時点では、

今後の展望を見通せる状況に近づいたものと認識している。先の老人休養ホーム及びからむし織の里管理運営委員会において、委員の皆様から、現在のしらかば荘の運営に対する問題点のご指摘を頂いたところであります。村としては、現状を改善していかなければいけないとの認識を肝に銘じ、しらかば荘が安定して、かつ良好なサービスが提供できるよう、指定管理者に対する指導・助言に努めて参ります。



しらかば荘

村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 昭和村の3大死因（がん、心疾患、脳血管疾患）を減らす対応策はありますか

A 健康管理に関する意識向上を図って参ります

問 健康上の問題がない状態で日常生活を送ることが出来る、健康寿命こそ、幸せな長生きの基本と定義づけられる。元気で老後を送れる、健康管理が肝心です。この対策をどのようにお考えか伺います。

村長 本村は、高齢化の影響などから、健康指標の悪化が見られて

おり、改善に向けた取り組みを推進することが重要となつていいます。新年度においても、乳幼児期からの保健指導、小中学生対象の生活習慣病予防講演会、成人を対象とした健康づくりセミナー、元気で長生き教室などを開催し、健康管理に関する意識向上を図って参ります。

Q 3大死因を減らして、医療費の節減を図る方策を

A 保健事業の重要性を再認識し、充実に努めて参りたい

問 1人当たりの医療費は、ここ5年間で約10万円増加し、年々増え続けることが推測されます。本村においては、後発医薬品（ジェネリック）を進めるなど医療費の節減に努力されている。高齢化社会を迎えた現在、更なる医療費の削減策を真剣に検討する時期にあると考えますが伺います。

村長 後発医薬品の利用拡大も方法の一つと

考えますが、保健事業による予防活動も重要であると考えます。健康教育の実施は、疾患の発症予防につながり、医療機関への受診率が抑制され、医療費削減につながる。また、総合健診などの受診による疾患の早期発見などは、長期的に削減に寄与すると考える。保健事業の重要性を再認識し、現在行っている事業を見つめ直して、充実に努めて参りたい。

Q 3大死因を予防する方策は、昭和村健康づくり推進協議会で対応を

A 担当課において検討させたい

問 提案します。28年度から体制づくりを整え、3大死因を減らし、医療費の抑制に取り組むことが大切です。そこで、推進協議会の開催は、年1回から隔月開催として進捗状況を分析する。必要に応じて、施策に改善を加えてより効果的に進行できる体制とする。3大死因を少しでも減らし、健康寿命づくりの村を構築します。強い決意をお伺いします。

村長 本日は、村民の健康づくりのための貴重なご意見を頂戴しましたので、担当課において検討させたいと考えております。

平成28年度昭和村一般会計予算 18億5983万円で成立

平成28年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比 較 増 減
一 般 会 計		18億5983万円	20億5871万円	△1億9888万円
国民健康保険特別会計	事 業 勘 定	2億4682万円	2億5939万円	△1257万円
	施 設 勘 定	1億6564万円	1億4834万円	1730万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	3億6347万円	2億6283万円	1億0064万円
	介護サービス勘定	105万円	1282万円	△1177万円
後期高齢者医療特別会計		2356万円	2585万円	△ 229万円
簡易水道事業特別会計		8381万円	6564万円	1817万円
下水道事業特別会計		5923万円	5718万円	205万円
農業集落排水事業特別会計		5446万円	8399万円	△2953万円
合併浄化槽事業特別会計		813万円	622万円	191万円

〈※千円以下四捨五入のため、「広報しょうわ5月号」と金額が合わない場合があります。〉



詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の概略

歳入

◎地方交付税

国の地方財政対策を踏まえて、前年度と同額の10億2千万円を見込みました。

◎繰入金（貯金取り崩し）

一般財源を補うため財政調整基金（貯金）等を3億1千278万円取り崩します。

◎村債（借金）

主にかからむし織の里整備事業の財源として、国から1億3千680万円を借りる計画です。

歳出

◎村民の活力向上

夢見る若者応援事業や、地域づくり応援事業などを継続して実施します。

◎観光交流促進対策

空き家住宅改修援助金の上限額及び補助率を大幅に拡大します。

◎子育て支援対策

昭和村家庭保育室を開設します。また、放課後児童クラブの充実を図ります。

◎農業対策

新規就農者確保事業や、担い手支援対策事業に取り組みます。

◎高齢者福祉の充実

介護保険事業を中心とした一元的なサービスの提供を行います。

◎村民の安全安心

上昭和簡易水道水量拡張事業の設計に着手します。

主な質疑

村民の活力向上

問 ラジオ難聴地区調査等業務委託料の内容は。

答 村内40地点において難聴度を調査し、内容はAM、FM、民法、NHKを含み調査する。

観光交流促進対策

問 歳時記広場改修工事の内容は。

答 苧麻庵から奥の小高い丘の手前について、1千400㎡を雨が流れる5%程度の傾斜をつけた対応にしたい。

問 ツアーバス委託料の具体的な内容と効果は。

答 首都圏から本村においていただくためのツアーバスを仕立て、定住に向けたツアーを企画し実施する。

問 地域おこし協力隊の活動内容は。

答 観光協会事務局の新たな体制をさらに強力に進める。

問 道の駅、売り物を上げる棚の整備は。新年度に項目がないが。

答 平成27年度の修繕料で整備を行っている。28年早々から使用できるように進めている。

農業対策

問 担い手支援対策事業補助金1千500万円計上されているが、希望者はいるのか。

答 昨年からの相談を受け見込みで計上した。

子育て支援対策

問 ブリティッシュヒルズ研修負担金の内容は。

答 天栄村にある体験型国際研修センターの施設を活用し、宿泊体験

を通じて生きた英語を学ぶ内容となっている。

問 県産間伐材利用製品導入事業備品購入費、どのような物を購入する計画か。

答 森林交付金を活用し保育所内にテーブル、下駄箱、物入れを整備する。

高齢者福祉の充実

問 小学校トイレ洋式化改修工事、全箇所が改修できるのか。

答 トイレの洋式化改修工事を行い、小学校全部が洋式化になる。

村民の安全安心

問 住宅建築物耐震改修事業補助金は何件を見込んでいるのか。

答 3棟分の耐震診断を計画している。

問 内水対策用備品の可動式ポンプ、どのよう

に運用されるのか。

答 消防団が手で持ち運ぶことができるポンプを2台増加する。下平倉庫や野尻の水防倉庫に保管を検討している。

生活基盤対策

問 村道補修工事、橋梁補修工事、道路新設改良工事の場所は。

答 村道補修工事は両原原入線の横断溝改修、小中津川折橋線の本復旧、喰丸沼田線の改良舗装、橋梁補修工事は両原の不動橋。また、道路新設改良工事は喰丸上台2号線を計上している。



借金(村債)の残高は → 17億7974万円に

村は予算を作るときに、税金や国県の補助金、貯金取崩しだけでは財源が不足しますから、国などから借金をすることがあります。これを村債といいます。

今年度は1億3680万円を国から借りる予定で、その結果、一般会計の借金残高は、平成29年3月末で17億7974万円になる見込みです。

なお、借金は毎年返済し、今年度の返済金額は利子を含めて1億3602万円です。

議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
昭和村情報公開条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村情報公開及び個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	9	
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村行政不服審査会条例	可決	9	
昭和村行政不服審査法関係手数料条例	可決	9	
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
職員の降給に関する条例	可決	9	
昭和村森林環境基金条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	可決	9	
[議員提出・修正動議]			
昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例に対する修正案	否決	4	5
昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例	可決	5	4
(※P14で審議の内容を詳しくお伝えします。)			
昭和村保健・医療・福祉総合センター条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村老人休養ホーム設置条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	可決	9	
昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村過疎地域自立促進計画について	可決	9	
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	9	
昭和村道路線の認定について	可決	9	
昭和村道路線の変更について	可決	9	
平成28年度昭和村一般会計予算	可決	7	2
(※P15で討論の内容を詳しくお伝えします。)			
平成28年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	9	

P14へ続きます。

※議長は採決に加わりません。

議案の審議

P13からの続きです。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 果 決	賛 成	反 対
平成28年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	9	
平成27年度昭和村一般会計補正予算(第6号)	可決	9	
平成27年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	9	
平成27年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	9	
平成27年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	9	
平成27年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	9	
平成27年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	9	
有限会社グリーンファームの経営状況の報告について	—	—	—
安全保障関連法の採決に抗議し、廃止を求める請願	採択	9	
[議員提出] 安全保障関連法の廃止を求める意見書の提出について (※P16で詳しくお伝えします。)	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

議案の質疑・討論の内容をお知らせします。

◎質疑◎

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例

空き家改修援助金の上限及び補助率の改正を行うものです。

問 不動産業者が空き家を買って改修する場合は、資格はないのか。

答 業者については、該当外と考えている。

問 住んでから5年間は住まなければならぬが、移ってきて何年以内に申請すれば、受給資格はあるのか。

答 条例において詳しい定めがないため、内容をよく精査し、交付要綱の中で別に定め運用して参りたい。

◎動議◎

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例に対する修正案

誤解を生みやすい原案に対し、誤解のないように、皆さんが一目見て分かるような条例にしたい。また、このことから、議案第20号に対し、修正動議を提出するものです。

◎修正案の討論◎

反対討論 改定の中に「改修に要する経費」とあり、その後ろの文言に、「かつ金額の」とある。この金額が改修を指すのか経費を指すのか具体的な文言になっていない。改修前の文言で理解可能と思いい反対します。

反対討論 現実的に補助金制度を利用する場合、単に電話等で済む

ものではなく手続きが必要であり、その時点での対応で理解が得られるものと思われ、行政が示した内容でよいと考える。

賛成討論 村民の方から今までの流れの中で問い合わせもあったと思う。村民の方の分かつやすい条文であることと賛成の意見を申し上げる。

◎採決◎

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例に対する修正案

賛成少数で否決

昭和村ふるさと定住化促進条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

議案の審議

◎平成28年度一般会

計予算討論の要旨◎

反対討論 昨年12月議

会で公社の指定管理料補正予算に反対した。その時の反対趣旨に何ら反映させることなく、その流れで今回も予算を組んでいる。抜本的な改革なくして昭和村振興公社の再建はあり得ない。しらかば荘の安定経営も望めない。財政調整基金の余裕のあるうちに、モグウたたきではなく、抜本的に公社を立て直さねばなりません。問題の先送りをした議案には反対します。

反対討論 振興計画の

重点プロジェクトは定住対策推進である。そして、観光・交流人口と重なる部分があるとはいえ、本質的に別のものです。観光・交流も大事であり、ないが

しろには出来ませんが、定住対策につき込んでいる予算額と、観光・交流関係予算額がアンバランスに見えて仕方ありません。観光・交流金額は、平成26年度実績、27年度見込み、28年度予算の合計は、約3億9千3百万円、定住対策のインフラ整備のひとつ、足元・生活道路建設の3年合計は、約6千5百万円。生活道路の整備を後回しにして、からむし織の里の山を平坦化する事業を優先させる。これを見ると行政の視点はズレていると思わざるを得ません。

次に、今回の行政組織の改編について、大きな疑問を持っている。資料によると、業務の集約化を図るとあったが、内容を見ると業務の分散化である。振興計画の自立する自治体

経営の推進項目にある、行政改革とは行政のスリム化を目指すことであり、肥大化することではない。また、業務の直営化を図るなど、「民間委託の推進」にも逆行しており、時代錯誤ではないか。まして、現在でも連日残業を強いられている現場職員の負荷を増大させることになる。従って、第31号議案に反対します。

賛成討論

歳入の多くを地方交付税に依存している本村においては、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされている。こうした状況の中、平成28年度は第5次振興計画及び昭和村総合戦略に基づき、重点的に取組むべき課題に対応し、施策の確実な実現に向けて予算

を配分する必要がある。また、後期計画の開始年度に当たり、施策分野ごとの課題に的確に対応するため、行政改革による組織の効率化、見直しが求められており、振興計画において定住対策推進のための重点プロジェクトとして掲げられている、子供を産み育てる環境整備の充実や仕事づくり、居住環境の整備促進、また生活伝統文化継承などを効果的に進め、からむしの振興を初めとする重点施策に関しては、組織の新設や業務分担などの見直しにより、業務の集約化を図るとしている。自主財源が毎年4%台と厳しい本村において、重点的に取組むべき課題に対応し、施策の確実な実現に向けた予算配分で効果的な予算編成と判断し賛成する。

賛成討論

昭和村第5次振興計画の後期計画、さらに地方創生の地方版たる昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月策定され、その補完として、また本年度予算執行を確実にするため、組織改編を行うという意気込みを感じた。地方自治体の骨格である職員育成は、行政における基本事項、他の職員との交流、情報交換、発想の転換、国際的発想の展開、変化する情勢に対応する職員の育成に不可欠である。平成28年度一般会計予算案の成立を期し、賛成討論とします。

◎採決◎

平成28年度一般会計予算

賛成多数で可決

議会活動を報告します

安全保障関連法の 廃止を求める意見書

昨年9月19日、参議院本会議において多くの国民が慎重審議を求めている中で、十分な国会審議を経ることなく、衆議院同様に安全保障関連法が強行採決され、可決・成立しました。

この法律は、これまでの政府見解を大きく方向転換し、集団的自衛権の行使容認、武力攻撃事態法、PKO法など既存の10の法律を一括して改正し、日本国憲法の恒久平和の原則に背いて、日本を戦争する国へと道を開くものです。憲法学者、元最高裁判所長官、元内閣法制局長官など憲法に精通する多くの方々が、「集団的自衛権の行使を認める立法は、憲法違反と言わざるを得ない。」と指摘

しています。また、具体的な立法事実がない、地方公聴会の報告を受けていないなど、立法手続き上の数々の問題点も指摘されています。

このような立法手順の無視が前例となれば、法の支配、そして法治主義さえも崩れていくことになりかねません。

立憲主義、民主主義を守るためにも安全保障関連法の廃止を強く求めるため、次の意見書を提出しました。



安全保障関連法の廃止を求める意見書

1. 安全保障関連法は廃止すること。

内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長 殿

平成28年 3月15日 昭和村議会議長

● 第2回定例会のお知らせ ●

6月13日から15日までの日程で予定されています。

一般質問は14日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

平成28年第1回 臨時会の議決結果

3月30日に第1回臨時会が開かれました。現教育長の任期が、平成28年4月10日で満了となるため、「教育委員会教育長の任命について」の議案が提出されました。

○教育委員会教育長
本名幸平氏の任命に同意。

編集後記

東日本大震災から5年が経ち、今度は熊本地方を震源とする大地震が発生しました。あらためて地震の恐ろしさを痛感させられ、早急の復興を願うばかりです。

さて、平成28年第一回定例会の議会日よりお届けします。3月議会は、厳しい財政の中で新年度予算を決定する大事な議会でした。6月から選挙権の年齢が18歳に引き下げられますので、一番身近な村政に関心を持っていただければと思います。(栗城敏郎)

編集委員

委員長	栗城 徳雄
副委員長	渡部 節雄
委員	栗城 敏郎
〃	馬場 栄三
〃	五十嵐 勝